

Title	氏原正治郎著 日本労働問題研究
Sub Title	
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1967
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.60, No.4 (1967. 4) ,p.454(104)- 455(105)
JaLC DOI	10.14991/001.19670401-0104
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19670401-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

氏原正治郎著

『日本労働問題研究』

本書は、氏原教授が、一九四五年から五五年に至る十年間に執筆した論文のうち、数篇をえらんで編纂されたものである。つぎのよう内容から成っている。

- 序章 社会政策の社会理論のために
- 第一節 社会政策の社会II経済理論の提唱
- 服部教授の問題提起——
- 第二節 社会政策の社会理論の欠如——大河内教授の服部教授にたいする回答——
- 第三節 社会政策なき社会政策論——岸本助教授の大河内教授批判

- I 賃金
- 第一章 日本資本主義の賃金構造
- 第二章 わが国における賃金問題の所在
- 賃金率を中心として——
- 第三章 賃金体系の一考察——生活給と能率給

われとして把握するものでなければ、正しい問題の所在と解決の方途を見出すことができないとされる(二七一—二七二頁)。

III労働市場においては、わが国の大工場労働者の性格を中心に、きわめて実証的に、特異な労働市場の態様を研究している。この部分こそ著者がもっとも得意とするところであり、著者の調査経験が遺憾なく生かされているところといえよう。その多面的な且つ精力的な勉強に、われわれは敬意を覚える。しかしながら、この著書は、やはり論文集のためか、ややまとまりのなさを痛感せしめる。社会政策・賃金および労働市場問題を、日本労働問題と名づけたものの、それら相互の間に、一体どのような論理的関係があるのか全く明らかではない。体系化が十分でないことが最大の弱点である。とくにここに集められた論文自体、一九五五年までという古い時期の産物であるためか、たとえば賃金においても、職務給などの現下の労働問題の最も重要な問題についてふれていないのは惜しまれる。(東大出版会・一九六六年十一月刊・A5・四八三頁・一八〇〇円)

—飯田 鼎—

新刊紹介

第四章 労働時間・生活時間問題の所在

- 補論1 いわゆる「賃金体系」について
- 「電産型賃金」の歴史的意義——
- 補論2 女子労働者の賃金問題
- 補論3 男女同一労働同一賃金
- 補論4 家庭内職の論理

II 社会保障

- 第一章 社会保障の理論と日本の条件
- 第二章 賃金と社会保障
- 第三章 国民生活と社会保障——わが国における国民生活の社会的性格
- 第四章 失業政策における「保険」と「救済」
- III 労働市場
- 序章 労働市場解明の課題と方法
- 第一章 大工場労働者の性格
- 第二章 労働市場の模倣
- 第三章 日本農村と労働市場
- 補論 常用工と臨時工
- あとがき

この目次からも明らかのように、本書は、実に多様な内容を有しており、著者の学問的関心の広さをうかがわせるに充分である。すなわち著者は序章においては、従来の社会政策論争を批判的に回顧し、(一)論争当事者の間に共通した問題意識が存在しながら、問題の

テ・イ・オイゼルマン著
森 宏 一訳

『マルクス主義哲学の形成』

「初期マルクス」の研究は、今日、学界におけるひとつの流行ともなりつつある。それは、経済学者、哲学者はもちろんのこと、社会学者や一般にひろく思想史を研究する人々にとっても好個の研究題目としてえらばれている。しかし「初期マルクス」の時期を、もしわれわれが、一八四二年から一八四八年に至る時代を指すとした場合に、考えるべきことは、あまりにも多いのではなからうか。まず圧倒的な影響をもっていたヘーゲル哲学への批判と検討、その克服と自己の体系樹立のための苦闘の過程が、複雑且つ困難な問題として読者を悩ませます。たとえば経済学・哲学手稿にあらわれた、「疎外論」の評価の如き、これを極端に重視して、それがあたかも「初期マルクス」における中心問題であるかのように考えることは果して正しいのであろうか。この「疎外」という概念は、ヘーゲルがはじめてつけたのであり、とりわけ、その「精神現象学」における中心的な問題となつているのであ

内容の理解についてはそれぞれ異なった意識が存在したこと、(二)社会政策の正しい理解のためには、資本制社会の経済理論と同時に、その社会理論、その基礎範疇としての国家、資本家、労働者、階級闘争の歴史的形態を、資本制生産の発展にかかわらしめて明らかにすることの必要性、(三)社会政策とは、資本制社会を創出し、維持し、発展せしめ、かつ防衛するところの、その諸発展段階に応じて形態を異にする、労働者にたいする近代国家の政策体系である(五一頁)という立場をとる。また賃金については、著者は、「低賃金克服の方向」として、「機構上の変革をとまなう強力な横断的労働組合組織の確立と社会保障のみがそれを可能にする」として(八七頁)、賃金体系、労働時間、男女同一労働、同一賃金についてふれている。

また、II社会保障については、著者は、わが国の社会保障制度の危機についてふれ、その危機は、たんに制度的危機であるだけでなく、労働者階級の生存の権利を階級として保障してきた資本主義体制そのものの危機を意味し、労働者が保障されているべき生存のブルジョアの権利の危機であるとして、その資本主義の特殊な現われを一般的法則の現

り、富、国家権力、その他の社会制度を、人間本質の疎外とみなしているが、しかしこの場合、ヘーゲルのいう「疎外」とは、ただ思考のなかでだけ生ずるところのものである。ところが、マルクスの場合、「疎外」とは、人間の本質的、類的能力の発展の帰結として、すなわち、労働と資本とのますます深まりゆく矛盾の結果としてあらわれるのであって、それこそまさしく「疎外」された労働なのである。すなわち私有財産の結果としてあらわれざるをえない「疎外」された労働としてとらえるのであり、多面的な人間観における必然的なモメントとしてみならず唯物論的立場にマルクスは立つのであって、その意味では、いわゆる哲学的人間学の立場において、マルクスの疎外論を理解する——たとえば和辻哲郎「人間の学としての倫理学」に典型的に代表される——学派や実存主義とは全く相容れないものではないだろうか。この点について、われわれは著者の深い洞察をみる事ができよう。つぎに「初期マルクス」を読む者にとつてさらに大きな問題は、一八四八年以前のマルクスとその後の「成熟したマルクス」——こういう表題が果してゆるされるかどうか問題であるが——との関係について、誰しも思い